

あいあう

34

2023 FEBRUARY



タイトル：オズの魔法使い

報告

第22回 女性会議 2

女性室公開講座三条会場 8

特集

女性室スタッフ学習会 モラハラに加害者にも被害者にもならないために… 10

つぶやき

固定観念の危うさ 青樹潤哉 14

ゆらぎ

性差別が問題になるとは？ 飯貝温子 15

いちにん

一人に立つ「家」と女性

4月21・22日に「一人に立つ「家」と女性」というテーマで開催しました。初日はオンラインで上野千鶴子先生に講義をいただき、2日目は座談会中心に実施しました。

初日

両日参加を基本としましたが、講義のみの聴講を可能としたことか



初日の様子

ら、多くの方に聴講いただくことができました。

また、オンラインでの実施であったため、教務所または教務支所に呼びかけたところ、全国17カ所に会場を設置いただくことができました。

各会場では、宗門内外の参加者が上野先生の講義に耳を傾ける姿がみられ、地元にいながら、人数制限を気にせずに参加できるオンラインの良さを実感できました。日程終了後にも活発に意見を交わす場面も見られ、画面上とはいえ、場所を共にする学びの大切さを再確認する機会になりました。

オンラインで聴講された方と、全国の会場を含め、150名を超える皆さんが参加されました。

2日目

2日目は26名が参加しました。

参加者4名から、「笑いは共犯、沈黙は同意」という言葉によって、自分にもわきまえ癖がついていたと気付いた。自分の世代で終わりにしたい！」「男も家制度に実は縛られていることに気付いた」「選択的夫婦別姓を望む」などの感話を受けて班別の語り合いが行われました。自身の日常が問い返されたという体験談や、どうしても性差別的な言動について声を挙げられないという率直な意見が多数聞かれました。その他にもお寺の中の坊守としての生きづらさ、また儀式の現場における女性の苦勞、各教区の性差別問題のとりくみについて情報交換が行われ、有意義な時間となりました。



講師・上野千鶴子

社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク (WAN) 理事長

はじめに



東京大学は女子学生2割の壁を越えたことがありません。18歳女子の4年制大学進学率は急速に上がっているにもかかわらず、東京大学だけこの壁を越さないので。大学合格者の女子比率を比べてみますと、どの国も軒並み女子の進学率の方が高いのですが、日本だけ逆転しています。

ジェンダー教育学では、日本においては、女の子たちはオギャーと生まれた時から18歳になるまでの間に、東大を受験しようという意欲を損なわれているという知見があります。生まれたときに「なんだ女か」と言われるわけですから、それから陰に陽に性別の進路指導があり、「お前は女だから身の丈に合ったそこそここのところに入れ」というようなことを高校の先生が言う。男がリーダーで女がそれに従うものだということを、子どもたちが日に日に目にして大人になります。こういうのを「隠れたカリキュラム」と言います。これらは「アスピレーションのクーリングアウト」といわれるもので、どん

な子どもにでもある、学びたい・育みたいという気持ちに水をかけるといふ冷却効果があるということがわかってきます。それからジェンダー心理学にも知見がありまして、男は自分を実際以上に大きく見せたがるのに対して、女は自分を過小評価する傾向があります。だから女性の抜擢人事をしようとしても「いいえ、私なんか」と言ってしまうのです。

3割の論理



そこで政府は、あらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合を3割までに増やすという数値目標を出しました。組織論的に言うと、この30%という数字には意味があると言われています。ある集団の中で、少数派が3割を超すと少数派でなくなり、その集団の組織文化が変わる分岐点だと言われています。しかし、達成できませんでした。そして、宗教界はこの点で最も遅れています。

現在、結婚するにあたって改姓するのは妻が96%。女性が不便と不利益を被っていて、残りの4%は男性が姓を変えています。彼らもまた不便と不利益を被っているはず。選択的夫

婦別姓の法案はなかなか通りません。なぜなら、先ほども言いました女性議員の数値目標を出しても、何の強制力もないからです。日本の法律には罰則規定がないので、実効性がありません。裁判所が夫婦同氏の原則をなぜ合憲にしたかという点、「夫の姓か妻の姓、どちらにしても良いのだから平等だ」という理屈です。しかし現実には女性の方が「入籍する」と言います。

戸籍制度



夫婦同氏にこだわるのは、最終的には戸籍制度を守りたいという気持ちがあるからです。例えば「入籍する」という言い方です。その背景にあるのは「家」意識です。嫁いば他家の人、という考えです。嫁いではまえば、娘は実家の親の介護はせず、実家の親の介護は長男の嫁の役割でした。今はもうそんなことありませんが、かえって娘は嫁としての介護もさせられ、娘としての介護の負担からも逃げられない。どちらも背負わなければいけないので、負担が増えているかもしれません。

それで、地方では結婚難が出てきました。以下の3つの条件に当てはまる男性が結婚難になりやすいというデータ

が、社会学の調査から上がっています。まず長男、家業後継者、プラス過疎地です。これは戸籍制度の呪縛です。

女性の分断



格差社会が進んだこの約30年の間に「ジェンダー平等法制の整備」と「労働の規制緩和」が同時に進行了ました。1985年は、雇用機会均等法と派遣事業法が同時に成立した年です。これで総合職と一般職、正規と非正規という分断が起きました。これを「女性の分断元年」、「女性の貧困元年」、「女^{じょじょ}格差元年」と呼ぶ人もいます。

新性別役割分担



「男は仕事、女は家庭」ということを性別役割分担といいます。今も男は相変わらず仕事だけに対して、女は家事育児に加えて、家計補助型の仕事プラスされました。これを「新・性別役割分担」といいます。この変化は何をもたらしたかというと、女性は家の中でも働き、家の外でも働いて、前よりもっと長時間働くようになりました。女性の労働は前よりも強化されています。だから、働く女性は正規も

非正規ももう疲れ果てて大変だっということが全世界で可視化されています。日本では生産年齢人口の女性の10人に7人が働いています。この働く女性たちの10人に約6人が非正規です。

非正規の問題点は、同じ仕事をしているのに給料が低すぎることです。夫の収入がどんどん減り、日本は格差社会になりました。日本社会は1,000万人近いアンダークラスの人たちを30年かけて生みだしました。アンダークラスとは、泣いてもあがいても這い上がれない人たちです。これは若年、低学歴、単身者と、さらに女性でシングルマザーだと本当に最悪最低のボトムに属します。これは政治が生み出した格差ですが、私は皆さん方、女性の有権者にも責任があると思っています。

社会の変化と寺の変化



こうして大きく変わってきた社会の中で、お寺はどう生き延びるのでしょいか。お寺の基盤になっている、もともにあるのは「家」です。「家」と共同体というものがお寺を支えてきたわけです。「家」を支えてきたものは何かというと、家名・家業・家産・祖先祭祀です。

家名は明治の時に戸籍を作るために、政府が作れと命じました。家業は主として農業です。家産というのは田畑です。あとは祖先祭祀です。

これらは今、都市化とサラリーマン化でほぼ消えました。一方お寺さんは、寺という家業があり、住職は家業経営者です。妻はというと、経営者の妻です。皆さんは、お寺の息子と結婚した時に、自分がお寺という家業の共同経営者になるという意識を持っておられたでしょうか。

寺の基盤



お寺の基盤は何かというと「ムラ」です。「ムラ」という共同体がないと、お寺は維持されてきませんでした。江戸時代の農家は移動の自由も職業選択の自由もないところで、共同体がずっと維持されてきて、そこにお寺さんが乗っかっていました。それが宗門改帳です。

しかし、そのような昔の共同体はもはやありません。農業も今は機械化によって、共同作業はしなくてもよくなりました。それから家族も個人化していきました。その個人化の一つのあらわれが夫婦別姓です。同じ氏にたく

ないという男女が現れてきたのです。

また、お寺さんがたずさわってきた祖先祭祀ですが、江戸時代の庶民には先祖代々の墓はなく、幕末から明治にかけて出てきたものです。それを考えると、歴史としては浅いということです。

家業としてのお寺を支える社会環境は、今はもうありません。その中でどうやって生き延びていくかということが問題です。

家制度の終焉



家制度は、明治期に強化されたことがわかっていきます。その後直系三世代同居という形がなくなつて登場したのが近代家族です。明治民法は男系重視で女性差別を強化しました。戸主は男性限定になりました。皇室典範も同じです。男系相続に限って、女系天皇・女性天皇を認めない。これは明治の発明品で、多くの女帝の歴史を否定しています。

女性が戸主になれるのは、未婚の場合だけでした。結婚したら女はその能力と権利を失うことになりました。例えば、樋口一葉は未婚で女戸主だったからこそ、戸主の自由を持っています



パブリックビューイング会場（三重教務所の様子）

た。この時に明治民法は、それまで民間の中で行われていた相続制度を「庶民の蛮風」として排除しました。その一つが姉家督です。長男が家業に向かなかつたら、長女を家督相続人にしておいて経営の才覚のある婿に入つてもらう方が、選択の範囲が広くなります。家業の経営体存続のためにはそのほうが合理性が高いでしょう。また、庶民の間には末子相続などもありましたが、明治政府はこれらを蛮風として全部排除しました。

今は真宗も変わってきて、女性も住

職になれるそうですね。明治以前は男性限定の武士の世界でした。その武家の相續制が、明治の一つのモデルとして確立されたのです。日本の近代化を武士化（武士ナイゼーション）と呼んだのは梅棹忠夫さんです。このような歴史を辿って、寺を支えた環境条件が全部崩れたわけです。そうすると、お寺を支える社会環境がなくなってしまう後に、これからどう生き延びるかがお寺の課題です。日本の社会は超高齢社会で、人口の3割が高齢者です。

生まれる子ども数よりも亡くなる年寄りの方が多いという人口減少社会ですから、社会全体が今下り坂になっています。

自立と自律



私は2019年東京大学入学式祝辞で「あなたの恵まれた環境と恵まれた能力とを、恵まれないひとびとを貶めるためにではなく、そういうひとびとを助けるために使ってください」と言いました。「そして強がらず弱さを認め、支え合って生きてください」とも。なぜならば、東大の新入生は受験競争の勝者だと思われるかもしれませんが、勝者というのはいつも不安の塊で

す。いつまでも勝者でいられる保証はないからです。

今回いただいた「一人に立つ」というテーマに関係しますが「自立」と「自律」は、音は一緒ですが、英語ではまったく違います。自立は、インディペンダンス、依存のない状態という意味。自律は、オートノミー、自己を律すること、自己統治という意味です。私のことは私が決めるということです。

私は今、介護の研究をしています。介護保険法の自立と障害者総合支援法の自立は「できないことは助けてもらってもかまわない、でも自分のことは自分で決める」という、これだけの違いがあるのです。障害者に限らず、どんな人も生まれた時はもちろん、やがては誰かに世話してもらわないと生きていくことができません。人は依存的な存在として生まれ、依存的な存在として死んでいきます。そのようなことを考えれば、「一人に立つ」とは誰にも頼らないということではないという。今日を言いたいと思ひ、このテーマをお引き受けしました。

一人に立つ



熊谷晋一郎さんは脳性麻痺の障害者で、車いす生活者です。彼の「当事者研究」という体験から生まれた、当事者の経験知はとても素晴らしいものです。熊谷さんの経験知は「自立とは依存先の分散である」という言葉に表れています。

彼は脳性麻痺で、お母さんがずっとお世話してきました。お母さんがいないと僕は生きていけないと思ってきました。お母さんはお母さんで、私がいなくてこの子は生きていけない。そういう息の詰まるような母子の依存関係から逃げ出そうと考えて、彼は東京大学医学部を受験して合格しました。下宿して一人暮らしを始めていろいろ人を巻き込んだ。そうすると、大きな大黒柱が一本だったら、それが倒れたら皆こけたになるけれども、細い筋交いがたくさんあれば、その何本かがなくなってもちゃんと生きていきます。だから、自立とは依存のないことではなくて、「誰か一人に深く依存していいと思わずに済むことである」ということです。

居場所作り



居場所作りをしてきた人たちがいます。コミュニティカフェのパイオニアが新潟県にあり、「うちの実家」といいます。「嫁」にとって、この世で一番くつろげる場所は実家しかありません。これを作った河田珪子さんは、ご近所の引きこもりの若者や、要介護認定を受けていないお年寄りたちに声を掛けて、言うことはたった一つです。「うちの实家」にいらっしゃいませんか。もうそれだけでストンと腑におちます。別に何をするわけではないのです。集まってお茶を飲んで、お昼ご飯を食べるだけです。そのようなことをしてこられて、新潟は県と市が力を入れてこれをバックアップしたために、コミュニティカフェがどんどん増えていきました。

選択縁



私たちは地縁と血縁の社会にずっと住んできました。お寺を支えてきたのも地縁と血縁です。もう一つ社縁という、結社の「社」は利益を求める合理的な集団のことですが、それらには

当てはまらないものがあります。私はそれを「選択縁」と呼んでいます。これは知でつながる、情でつながる、志でつながるものです。加入脱退が自由で強制力がなく、頭のとっぺんからつま先までのプライバシーのない関係を要求しない脱血縁、脱地縁、脱社縁の人間関係を指します。

「絆」とは旅籠^{はたご}で馬を結わえつけておく紐のことだそうで、やはり人を縛るものが「絆」だとわかります。それに比べると、「選択縁」は結んだりほごいたりできるものです。そういう意味では、お寺も地域のコミュニティカフェの機能を果たしてきたし、コミュニティカフェは現代版お寺と言い換えてもいいのではないですか。

お寺にはすでに、厨房設備などの施設があつて、信用力もブランドもあります。さらにそこに、住職さんと坊主さんというホストとゲストがいるじゃないですか。これからのこの超高齢社会の中でお寺にできることは、まだまだあるのではないのでしょうか。

ジェンダー差別を ときほぐす



私は「フェミニズムとは、弱者が弱者のまま尊重される社会を求める思

想である」と思っています。私たちは男性みたいになりたいと思ったわけではない。男のようになるというのは、強者・支配者・差別者になるということです。別に強者にならなくてもいい、弱者のままでも差別されない社会を求めたいと言ってきました。

今の若い人たちには「こんな世の中を作ってしまったってごめんなさい。これは人災です」と言わなければなりません。皆さん方にしてほしいこと、できることがあります。それは、被害者にも加害者にもならないこと。被害者であり続けるということは、次の誰かにとつて加害者になるということです。同じことを再生産してしまうからです。

森喜朗さんが「うちの理事さんたちはわきまえておられる」と言った時に、森さんと一緒に笑った人もたくさんいたそうです。その森発言を逆手にとつて「#わきまえない女たち」というオンライン・アクティビズムが拡がりました。その「#わきまえない女たち」が何を言ったかというところ、「私にもわきまえ癖がついていた。反省した」という言葉もありました。この言葉を、女の人は痛みなしでは言えません。森さんのような人を目の前にしたときに言い返せなかったり、呑み込んだりし

た無念さ、悔しさが女性の間には溜まりに溜まっていた。だからこそ怒りの裾野が広がったんだと思います。「こんなことは自分の世代で終わりにしたい、次の世代に引き継がないようにしたい」と言う発言もありました。

例えば、差別的な人が目の前に現れた時どうすればいいか。被害者にも加害者にも、そして何よりも傍観者になつてほしくありません。「沈黙は同意。笑いは共犯」です。笑ったら共犯者です。黙り込んだら暗黙の同意を与えたことになります。ある個人の振る舞いを「やっぱり女だね」「やっぱり男だね」というふうにジェンダーを振りかざして発言した時に、イエローカードを出す。それを「Undoing Gender（ジェンダー差別を巻き戻す）」と言います。

それは「ジェンダーをときほぐす」ということです。実際には「ちょっと待って」と言うことです。これは誰にでも、いつからでもできます。ですから、皆さん方には「わきまえない女」「面倒くさい女」「うるさい女」になつていただきたい。これを真宗教団でされるとどうなるか存じませんが、真宗教団も変わつていつていたのかなといけません。そうしないと、お寺そのものが生き延びられないと思います。

おわりに

私は最近『女の子はどう生きるか』教えて上野先生』という本を書きました。「日本は変わりますか」と聞かれたら、私はイエスと答えられます。なぜなら、私たちが変えてきたから、だからあなたにも変えられます。男性にも変わつてほしいです。

私たちは本当に下り坂の社会を生きているので、手を取り合つて支え合つて生きるしかありません。その時に、「弱者にならないでおこう、要介護者にならないようにしよう」と思うのではなく、弱者になつても安心できる、要介護になつても安心できる、認知症になつても安心できる社会であつてほしいです。津久井やまゆり園の事件がありました。障害を持つていても殺されない社会をつくりたい、というのが私の願いです。こういう願いを私は、仏教界の皆さん方と共有していると信じております。



参加者からの感想

●宗派の中で、女性が組織運営に加わるにあたって障害となるものがないか？女性議員を生み出すための場づくりができているか、宗務所における昇進試験の内容に差別はないか、働き方の多様性が確保されているか。法話の講師も法話の出版物の著者も偏っていないか。人を育てるのは時間とお金がかかるので、何かやらないと。

●自分が自分らしく生きられない苦悩は、寺の間も同じ。寺の間にも、言いたいけど言えない人がたくさんおられるのでは。安心してカミングアウトできる男性会議を開けるといい。

●女性から男性へのハラスメントもあるので、男性の方々も聴いていただけるようなアプローチで、広く性差別を考えられる会議の内容を希望する。

●家父長制や性差別については男女が共有する問題であると感じる。

●私は男女平等だから家事・法務を対等に分担してきたつもりでしたが、夫に「(あなたは)住職でしょ、というのもプレッシャーなのでは？」と言われた。被害者面した加害者は、我が身だったと自覚。

●お寺で交わされる会話がそのままハラスメントやマイクロアグレッションになることに、どう向き合っていくか。

※マイクロアグレッション…自覚なき差別。異なる文化、人種、身体的能力を持つ人々に対して、悪意がないにも関わらず相手を傷つけてしまう可能性を持つ言動または行動(Webiiより)

●総代さんはよくねぎらいの言葉として「坊守さんは、自分の嫁ぎ先だけじゃなく、門徒全部の家へ嫁いできたわけだから、大変だと思っ」と声をかけてくれる。けれども、坊守としてのプレッシャーや「寺の嫁」の役割へのとらわれ、家族との関係性で苦しんできたのに、その言葉を受け入れてしまう自分への嫌悪感がある。その言葉

を受け入れてしまうことで、女性の抑圧へ加担し、お寺という場を通して日々広めてしまっていたと、知った。

●家事を手伝わない娘に対しイライラして「女の子なんだから少しはやらないと後々困るよ」などと、時々私自身がとても差別的な発言をしていることに気付き、ハッとさせられた。

●社会構造や体制の差別について話をしても、真宗の教えに照らしてどうかという話があり出でこない。

●班をシャッフルして多くの人と話せると、今後教区ごとのつながりや橋渡しがしやすい。

●世代が幅広かったので、年配の方のご苦労や若手の悩みもわかって、考えさせられた。

●門徒からのハラスメントや人間関係について相談できるところがない。

書籍紹介

講義中にも紹介された、上野先生が執筆された書籍の一部を紹介します。

『近代家族の成立と終焉』

(岩波現代文庫)
定価2,068円(税込)



『女の子はどう生きるか 教えて、上野先生!』

(岩波ジュニア新書)
定価968円(税込)



「男女両性で形づくる教区」研修会

2022年6月24日、「男女両性で形づくる教区」研修会が新潟県の三条別院で行われました。

事前の企画会議の中では「性差別について何が課題なのが見えないということが課題である」と確認されました。

そのため、どなたか先生をお招きしてお話を聞くのではなく、教区内の住職や坊守等、さまざまな立場の方によるパネルディスカッションを開催することになり、当日はパネリストの皆さんそれぞれの率直な思いを語っていただきました。

併せて、女性室の『あいあうカルタ展』や『宗門の女性史と近代史展』等のパネルも展示され、さまざまな角度から、性差別の課題について考えるきっかけとなりました。

Report

「男女両性で形づくる教区」研修会を終えて

島津崇之

(研修部会部長・声明講習会部会幹事)
三条教区第18組満行寺

これまで三条教区でさまざまな男女共同参画等の研修会が開催されました。ひとつひとつの研修会は非常に有意義なものであったと思います。

一方で、既に問題意識を持っている一部の方だけの研修にとどまり、広く大勢の方の課題とならず、また継続的に積

み上げていくようなものではなかったのでは、ということも共有されました。

このたび女性室公開講座として当研修会を開催するにあたり、研修部会では、その「一部の方がやっている問題で、私の問題ではない」というイメージを何とか打開したいと思ひ、この「男女両性で形づくる教区」というテーマをより多くの方々に考えてもらうために、今までのような一方的な講習会、勉強会形式ではない、シンポジウム形式での研修会の実施に踏み切りました。また、より多くの方からご意見をいただくために、自由記入欄を設けた

アンケートを配布回収しました。

実際に開催してみてもっと大勢の参加を期待していたのですが、やはりこの問題に対しての偏見がとても大きいとあらためて感じます。アンケート結果からは、非常に厳しい批判的な意見と肯定的な意見の両方をいただきました。認識の軽重、深淺があるようにみえます。

そこで誤解を恐れずに言えば、より深く深く考える方はそのような研修会を。その反対に出来るだけ軽く気負わずに（このアンケートな問題でそういうことができるのかどうかわかりませんが）参加できるような研修会を、それぞれに企画すべきと考えます。

Report

研修を活かして改革も

朝倉安都子

(研修部会・坊守研修会部門幹事)
三条教区第20組金寶寺

思いがけず三条教区坊守会長になり、発言の場を得て、「男女両性で形づくる教区」へ向けての取り組みをお願いしたところ、教務所も考えておられたそう、女性室の公開講座として開催できました。担当メンバーには、



会場の様子



女性室のパネル展示

このテーマへの思いや理解に開きがあり、それを埋められないまま「パネルディスカッション」という形での開催となり、結果、厳しい意見もいただきました。それは甘受するものですが、かつ関心の高さ、期待の大きさを受け止め、次年度も考えていくという大きな成果を得ることができました。研修会も続けたいですし、本部会や企画会といった教区事業の決定の場に坊守や女性たちが3割参画する等、坊守・門徒女性たちを力づけ、教区・教団を生き活きさせる具体的な改革もほしいものです。女性室には開催まで寄り添っていただき安心でした。さらに、このような取り組みを始める際の、メンバー向けの基礎的な学習資料があるといいと思いました。

Report
「言葉がある時点で差別はもうはじまってしまっているんだよ」と誰かが言っていた

細川敏祐ほそかわとしゆき

(研修部会・仏青研修会部門幹事／
 三条教区第17組護国寺)

社会はいつまで、男だからとか女だからとか、大人だから子どもだからと決めつけて、誰かに嫌な気持ちにさせ

られて、また誰かを知らず知らずのうちに傷つけていくのだろうか。

こんなにもお念仏の教えを聞いて、「感動すらしている私」は、実は教えを自分に都合よく当てはめて感動しているだけなのかもしれない。そして、悲しんでいる誰かのことは見て見ぬふりをしながら、また自分の生活に戻っているのかもしれないと女性室公開講座を受けて自問しました。

壇上でパネリストが意見を交わす中、私自身はどうなのだろうかと考えていました。口では「差別はいけない」と言っている私は実際行動に移せているのだろうか、考えてしまいます。差別をしたくないし、差別はされたくない。でもそれ以上に差別をするやつだと思われたくない。それなのに、平等を口から出している私の心に、本当に平等性はあるのでしょうか。また『真宗聖典』を開いて親鸞聖人にたずね、歩み続けなければと思いました。

Report
「実現はまだ遠くにあり」

鷺尾信子さしおしんこ

(研修部会・女性研修会部門幹事／
 三条教区第14組浄照寺門徒)

「男女両性で形づくる教区」実現への方策として、パネルディスカッションを初めて開催しました。

教区内の男性住職、女性住職、坊守、女性衆徒、男性衆徒のパネリストを前にした会場の雰囲気は、参加者の期待感が満ちていました。

皆が聞きたいのです。パネリストが代弁者として、それぞれが自分の立場で日々の生活の中で男女の格差を感じることがあるのか、そしてどのようにしてそれを認識しているのかと。率直な事実が話され、それを討論されることを期待していたのです。終了後に集められたたくさんの方のアンケートからも、それをうかがい知ることができました。

しかし、やはりパネリストが実状を本音で話すことは少し難しいようでした。それ程に男女のちがいの問題は簡単ではないということですね。

「男女両性で形づくる教区」の実現に向けては、まず今の現状をしっかりと把握し、認識を深めて皆で努力していかなければならないと思いました。

モラルハラ

加害者にも

被害者にも

ならないために…



昨今、社会全体でハラスメントの意識が高まっています。今回、精神科医の片田珠美先生をお招きし、特に「モラルハラ」とは何か？」を課題にスタッフ学習会を行いました。その講義抄録を本誌に掲載します。

先生の講義においても、宗教の現場において、モラルハラが起こる可能性がある指摘されています。教団組織内、教区寺院内でも気づかぬうちに、目に見えない信仰心や仏の願いを引き合いに出し、対等ではない人間関係を生み出してしまっているのではないでしょうか。



講師・片田珠美

精神科医。広島県生まれ。大阪大学医学部卒業。近著『自己正当化という病』（祥伝社新書）等、著書多数。

モラルハラスメントの定義と基本的な概念について

〈基本的な概念について〉

1993年ハインツ・レイマン『モビング労働における迫害』に、mob（一人、又は複数の加害者が襲う）にingが付いた、嫌がらせという意味がある言葉が登場。

1999年マリール・フランス・イルゴイエヌ『モラル・ハラスメント』によって、広く知られるようになる。フランス語の「アルセルマン・モラル」。アルセルマン（執拗に悩ませる）、モラル（倫理的・道徳的な、精神的な部分に関わる）という意味で、心をこわす、傷つけるという意味。

〈定義〉

●ILO国際労働機関による定義（1998年）
ハラスメントは「不快な行動を伴いながら、個人や集団に対する恨みのこもった、残忍な、悪意に満ちた、あるいは侮蔑的な手段を用いて他人の価値を貶めようとする」こと。

モラルハラスメントは「複数の人が次のような形態の心理的なハラスメントによって同僚を迫害しようとするに生じる」、「つまり「その人に対して常に否定的な評価をする。絶えず批判する。接触を断って孤立させる。その人についての虚偽の情報を流布したり、中傷したりする」ことで起こる。

●イルゴイエヌの4つの定義

①不適切な行為。身振り、発言、行動態度。

②偶発的ではなく、繰り返し行う。あるいは複数人でハラスメント行為をする。

③①②により労働者―その被害者の精神的・肉体的尊厳や健全性を損ない、ストレスで身体に具体的な症状が出てくる。

④その結果、雇用を危機に晒したり、本人を退職に追い込んだりする。あるいは職場の雰囲気が悪くなる。

パワハラと比べると、加害者も自分が相手を傷つけているという自覚を持ちにくく、被害者も被害を受けているという意識を持ちにくい。非常に微妙で曖昧なやり方で相手を傷つけていくという点において判断が難しいです。

〈行動の分類〉

●研究者ハインツ・レイマンによる5つの分類

- ①被害者が発言することを妨害する
- ②被害者を孤立化させる
- ③その人の評判を悪くさせる
- ④仕事の上で被害者の信頼を無くさせる
- ⑤精神面、身体面でその人の健康を害させる

●イルゴイエヌによる4つの分類

- ①孤立化とコミュニケーションの拒絶
- ②労働条件の妨害
- ③人格攻撃
- ④脅迫（言っことを聞かせるために心理的圧力をかける）被害者が落ち込んで、こちらの言うことを聞くようにする

はじめに

モラハラは日本に非常に多いです。この言葉が浸透している割には、これまでなかなか告発されず、問題になることもありませんでした。その要因は次の三つです。

1 被害者側

波風を立てたくない。大ごとにしたくないという気持ちがある。あるいは自分がわがままと思われるのではないか、場合によっては余計に酷いモラハラを受けるようになるのではないかと、場合によっては、声を上げにくい。

2 加害者側

自覚を持ちにくい。あくまでも指導しているつもりなので自分の側に正義があると考えやすい。自分の言動で相手が傷ついたり落ち込んだりするのはないかという想像力が働かず、無自覚に相手を傷つけてしまう。

加害者側の要因は同調圧力が強い環境で起こりやすい。日本は同調圧力が強く、「ほかの人がやってるから自分も同じようにやろう」という縛りが非常に強い。

信仰が重んじられる組織においては、こういうことが大きいかもしれない。

い。「信仰は正しいものだから、それをみんな信じ、それに準じて行動すべきで、それから外れた行動をとっている人を注意しているだけだ」と。

3 周囲

被害者の様子を目にして、辛そうだなと思っても、そこに変に介入して、次は自分が攻撃されたら嫌だ、という理由で周囲が見て見ぬふりをする。

これはいじめも同様で、学校におけるいじめの研究で有名な森田洋司氏は、いじめは被害者と加害者の二者関係だけで起きるわけではなく、^{※1}観衆と^{※2}傍観者も加わった四層構造で起きると述べている。

この傍観者の割合が増えるほど起きやすくなるのは、いじめにもモラハラにも言える非常に重要なことです。

世代間の違い

また、世代によって、認識が全然違います。今の30代以下の方はモラハラ概念をご存知ですので、割と自覚的に捉え、理解しています。一方、昔はモラハラという概念がなかったもので、年配の方にモラハラの問題点を説明しても、なかなか理解してもらえないことがあります。

理解してもらうためには、「こうい

うことを言う」と相手が傷つく場合がありませんよ。権利意識が強い人から告発されて、あなた自身が損をするかもしれませんよ」と、言い方を工夫する必要もあるかもしれません。

攻撃者との同一視

次に、モラハラ被害者が、ある時期から一転して加害者になることがあります。アンナ・フロイトは「攻撃者との同一視」と名付けました。自分が受けた攻撃と同じようなことを、もっと弱い人に対してするのです。よく知られているのは虐待です。

子どもの頃に虐待を受けて辛かったので、自分が親になったら絶対同じようなことをすまいと思っていた人が、子どもにもっと激しい虐待を加え、死に至らしめてしまうこともあります。

このように、攻撃が連鎖するということとはどこにもありません。いじめもそうです。進級等で人間関係が変化した時に、今度は自分よりもっと弱い者をいじめめる。それが人間の性^{さが}です。

厄介なことに、被害者から加害者になった側にある種の自己正当化が起きやすいのです。「自分もされたんだから、同じことをしてもいいよね」と。そういう理屈で罪悪感を覚えないよう

にしている人は多いです。

連鎖させないために必要なのは、自分が被害を受けた時に声を上げて告発すること、そして周囲の人に話を聞いてもらい自分の辛さを訴えることです。場合によっては診察やカウンセリングを受けて、きちんと話すことで克服していくことも必要でしょう。それができていないと、「攻撃者との同一視」によってしか乗り越えられない状況になりやすいのです。

「自分は正しい」症候群

「あなたのためよ」という言葉は非常にモラハラ的な言葉ですが、自分が正しいと思っている人ほどこういう言葉を好んで使うように見受けられます。

例えば信仰の場合、「自分の信仰が正しい」と思っている人は、それを押し付けるような傾向が強くなりがちです。しかも、それに「あなたのためよ」という言葉がつけば、これはモラハラと考えざるをえないかもしれません。

「自分は正しい」症候群に侵されていると、自分の考えを主張して譲らず、他人の意見に耳を貸しません。自分と違う価値観の人を攻撃するのです。自分に非があるとは絶対考えません。何でも他人や周囲のせいにする他責的傾

向が非常に強いです。上から目線で他人にダメ出しする。すべてその相手のことを否定するわけです。そういう人が最近増えていきます。

その要因の一つは、経済的な不安が強くなり、その怒りの矛先をどこに向けたらいいかわからないことです。「自分は何も悪いことをしていないのに、なぜこんなに給料が減るの？」と、怒りを覚えても、それをコロナや世界情勢に向けてのわけにはいきません。怒りを弱者に向けて「自分は正しいけど、あなたは間違っている」と屈服させることで、うっぶんを晴らすしかないのです。

二つめは、SNSの浸透です。SNSを利用すれば、自分自身は表に立たなくても、相手を簡単に容赦なく攻撃できます。しかも、その様子が可視化されるようになりました。そのため、先ほどのいじめや虐待の連鎖と同じで、「他の人もやってるんだから私もやってもいいよね」という心理が生まれていると思います。

「自分は正しい」症候群には三つのタイプがあります。

1 利得型

自分にとって利益になると思えば、それが本当に正しいか、根拠があるかな等は考えず、ひたすら自分の正義を主

張する。被害者の説明を聞かないで、場合によってはさらに攻撃する。利得が絡んでいるので、かなり執着することもある。

2 自己愛型

とにかく「自分のほうが相手より偉い、上だ」と相手に勝ちたい気持ちが強く、支配しようとする。被害者が自分の価値観や要求を受け入れてくれるまで主張を押し付ける。自己愛は誰にもあるが、強すぎる人は非常に厄介。イロイエンヌは「モラハラ加害者は極めて自己愛的である」と述べている。

3 否認型

自分に弱みがあるが、それを認めたくないのが他責的になる。「あなたが悪いからこういうことが起きたんですよ？」と、とにかく悪いのは自分ではなく相手だと強調する。こういう人は相手に責任転嫁して攻撃することで自分を守ろうとする。

被害者になりやすい人

モラハラはやはり被害者がいてこそ成り立ちます。そういう人を絶対に加害者は見逃しません。ターゲットにされやすい人の4つのポイントをあげます。

1 自己評価が低い人

自分に自信がなく、心配性で流され

やすく、消極的で優柔不断な人。他人からの評価でしか自己確認ができないため、「いい人」と思われたいという欲望が強い。そのため、どうしても相手の要求を受け入れがち。当然、相手から攻撃されても反撃せずやられっぱなし。しかも自分が悪いからだと思いやすい。イロイエンヌは「モラハラの被害者になりやすいのは、罪悪感を持ちやすいタイプの人」としている。

2 他人を信じやすい人

加害者が非常に自分勝手な主張をし、自分の価値を否定するようなことを言ってくるのに、その言葉の正当性を疑わない。裏読みせず、鵜呑みにしてしまう。

3 他人を頼りがちな人

現状に不満を抱いているのに、自分で改善する努力はしない。誰かが救い出してくれるのを待っている人。

4 真実に直面するのが怖い人

自分にとって都合な真実に直面することへの恐怖ばかりが強くて、どこまで本当なのかをきちんと見すえようとしなない。

このような特徴を持っている人は、ターゲットにされないように気をつけなければなりません。そのために一番大切なのは、相手をよく観察し、この

人はなぜこういう言動をするのか、常に分析する癖をつけること。モラハラ加害者は「私はあなたのために言っているのよ」とよく言いますが、そういう言葉ほど要注意です。少し意地悪な眼差しでよく観察し、裏があるのではないかと疑いながら見極めましょう。

また、できるだけスルーすることも大事です。先ほども述べたように被害者になりやすいのはいい人です。周囲からいい人と見られたいという願望が強いと、相手の要求に応えようとするので、モラハラ加害者からすれば絶好のカモだからです。ですから、被害者にならないためには、相手の要求にすべて応える必要はないという割り切りも必要かもしれません。

加害者セルフチェック

ここで、自分自身が「自分は正しい」症候群、つまりモラハラ加害者になっていないか、チェックをしてみましょう。

1 常識マナーに厳しい

2 すぐに理想を語りたくなる

3 流行に敏感でいたい

4 自分の好み人を人に勧めたくなる

- 5 昔からリーダー役を任せられがち
- 6 何事にも潔癖症気味
- 7 確固たる成功体験を持っている
- 8 人の学歴が気になる
- 9 親との関係がうまくいってない
- 10 ○○なんて信じられないが口癖

5つ以上あてはまる方は、自分を振り返っていただいた方がいいと思います。

世直しモンスター

世の中の非常識を目にすると、つい感情が抑えられず口に出してしまう人を、私は「世直しモンスター」と呼んでいます。モラハラ加害者になりやすい人は、同時に「世直しモンスター」になりやすいのです。実は抑圧した怒りを抱えていることが多いのに、自覚症状がないため、怒りを発散できず、腹にたまっていけます。そこで、自分は世直しをしているんだと自己正当化して、誰かを叱り、否定することでガス抜きをします。

では、相手を注意したい時にどうしたらいいのか、世直しモンスターにならないための怒りのコントロール術を挙げます。

① 自分が注意すべき状況か、注意すべ

き立場にあるか、を正確に判断する。

② 相手の間違いや失敗によって、自分

がこうむった実害だけをシンブルに冷静に伝える。「だから気をつけてね」だけにとどめておく。「だからあなたはダメなのよ」等と相手を否定するようなことは言わない。

③ 情報を持つ。いろんな情報を集め、

一般的なルールを出して注意する。

④ 怒りに任せない。丁寧な言葉を使う

ことも大事。そのことによって、相手と距離をとることができる。しかも、そこでクールダウンするというメリットもある。

おわりに

モラハラはどこにでもあります。しかも日本社会では、被害者も加害者も自覚を持ちにくく、被害者が声を上げにくいのが現状です。しかし、注意深く観察し、分析することで、自分自身が被害者にも加害者にもならずすみまます。これは、結果的に組織がうまく機能するための重要な条件になります。

ただ、一番厄介なのは家族間のモラハラです。家庭では職場以上に、罪悪感を持ちやすい人間が被害者になりやすいからです。皆さんも気を付けてください。

質疑応答

Q 周囲が止められなくなるのはどうしてでしょうか？

A 依存症において、「イネーブラー」(可能にする人・支え手)という概念があります。これは、薬物依存やアルコール依存に陥った人の周囲に必ず存在する、酒や薬物を買うお金を与えたり、依存症によるさまざまな不祥事の尻拭いをしたりする人を指します。いじめでもモラルハラスメントでも、周囲に、無自覚に手を差し伸べてそれを可能にするイネーブラーが必ずいます。加害者に対して、周囲が見て見ぬふりをせず、一人できなければ何人かで歯止めをかけていくことが大事です。

Q SNS等で近年、考え方が違う相手への人格攻撃が問題になっていきます。加害者性に気づくためにできることはありますか？

A 何よりも必要なのは、正義を振りかざすと、どうしても暴走してしまふという現実を認識しておくことです。例えば、ウクライナ侵攻においてロシアは各国から非難されていますが、ロシア側にも正義がない

わけではなく、ただそれが暴走しただけの話です。

ドイツの哲学者、ニーチェは、正義の根底には「ルサンチマン」(フランス語で「恨み」)が潜んでいると言っています。その恨みをカムフラージュするために正義を振りかざすという側面もあります。なぜかといえ、恨みというのは非常に陰湿な感情なので、自分の中にそういう感情があることを認めたくない人が大半だからです。だからこそ、正義という美しいもので覆ってしまおうとするのでしよう。

世直しも大事かもしれませんが、相手が間違っていて自分が全面的に正しいというスタンスになりそうなのは、本当にそうだろうかと自分自身を振り返る眼差しを持つことが必要です。

また、正義の暴走は、宗教の中でも起こります。皆さんは僧侶でいらつしゃいますが、正しさを持ち出しやすい集団においては、必ずご自身の正義や信仰を振り返る眼差し、醒めた自制心を持つことが大事だと思います。



固定観念の危うさ



法事の後、境内で楽しそうに走り回っていた幼児が転んで泣き出しました。急いで駆け寄ってきたお母さんが一言「泣かないの！男の子でしょ！我慢しなさい！」すりむいて痛いのに男も女もないだろうと思いつつ、子どもの頃と同じ言葉を言われたことを思い出しました。

男子たるもの強くあるべし。女子たるものおしとやかであるべし。過ごしてきた時代の業なのか、育った環境なのかはわかりませんが、私の中にも確かに同じ固定観念があるように思います。娘がお人形遊びや料理ごっこをしていると微笑ましく思い、息子が戦隊ものや野球に興味を示すとどこかで安心しました。

しかし、もしこれが反対だったらどうだったでしょう。娘が戦隊ごっこ、息子が小人形遊びを始めたら、もっと女の子らしく、もっと男の子らしくと、自分の固定観念を押し付けていたに違いありません。自分の持つ固定観念に合えば安心し、合わなければ不安になるのです。

二十代半ば、病弱だった父に代わり法務を勤め始めた頃、この固定観念が私を苦しめました。僧侶は読経と法話が上手であるべし。けれども、緊張で声が震える、口下手で流暢に話せない。法務を勤める度に、理想の自分と現実の自分が引き裂かれていくようで辛かったです。

その頃、お世話になった先生に相談する機会がありました。先生は私の悩みを丁寧に聞いて下さった後、こう言われました。

「人目を気にしないで素っ裸に空っぽになりなさい。裸にならなければ自分の姿はわからないし、空っぽにならなければ、本当に大事なものが何も入りません。教えに自分を問うことさえ忘れなければ、必ず僧侶としてやっていきます」

今でも私を支えて下さる大切な言葉です。

もう一つ忘れられない出来事があります。目の不自由な先輩との会話の中、先輩が一言「海に潜ってダイビングをやってみたいんだよね」と。

その言葉を聞いて私は正直戸惑いました。ダイビングの楽しみは、綺麗な海と魚を見ることであり、目の不自由な先輩はその楽しみがわからないと決めつけていたからです。

「海の中の水流の流れ、手の平で魚が餌を食べる感覚、俺も感じてみたいんだよ」

先輩が発したこの言葉は、私がいかに狭い固定観念の枠に相手を当てはめていたのか、という危うさとともに、もっと広く深い世界があることを教えてくれるものでした。

法語カレンダーにあった「すべての人間を、すべての型に入れてしまおうと思ったら、とんだ間違いである」（暁烏敏師）のお言葉が、ありがたく身に響くこの頃です。

性差別が問題になるとは？

2021年から大谷専修学院（以下、学院）で性差別事象が問題とされ、性差別の継続学習の場が持たれています。発端はそのさらに4年前の女性学院生による性差別文言の指摘でした。

そもそも性差別問題は、気付くことも、声を上げることも難しいです。その上で、その声が問題にならないという難しさがあります。

私自身は学院を卒業して、宗派内の研修や教務所の嘱託をする中で、何度かは問題を言葉にしてきました。それはやはり宗門への信頼や期待があったからです。でも、周囲から理解や共感は得られず、「あなたはそう思うんですね」と、次第に身構えられ、距離を置かれるようになりました。私の方も諦めて場を離れるか、求められる役割をこなすだけになっていきました。

そんな中で、2019年に大聖寺教区で北陸連区差別問題研修会・女性室公開講座を開催することになった時、女性室や場の力を借りれば、性差別は問題になるのではと期待しました。

性差別問題というと、女性の問題か男性の問題と考えられがちです。以前参加した「五障三従について」の学習会でも、講義後の質疑で男性参加者から「罪深い女性の問題なら、私らには関係ない」という発言がありました。逆に男性から、性差別問題は男性が加害者・女性が被害者という構図で「男性であること自体が責められているようでつらい」という声も聞きます。

そこで、なんとか男女で共有して問題にしたいとの思いから、研修会のテーマは特定の個人の糾弾につながらないものにしよう、当日参加できなかった方たちのためにも講義録を作ろうなど、研修会の持ち方を一つ一つ決めて開催しました。

開催後、一年程は講義録^{*1}の作成をし、そこからは月に一度、性差別の継続学習の場を持っています。その中でやはり、問題がずれているような難しさを感じています。

そういう問題にならなさにモヤモヤしていた時に、学院のできごとが起こりました。無数の聞き流されてきた声の中で、ある女性学院生の上げた声^{つまず}が4年越しで問題とされ、卒業生である青草びとや外部講師を招き学びの場が持たれています。その経緯と経過は資料集^{*2}にまとめられ、宗派外の方にも周知しようとしています。

今回、性差別についての原稿依頼が来た時、私は受けるかどうか、受けてからも何なら書いて大丈夫かと一々躓きました。具体的な事例は浮かんできませんが、個人が特定されることもあり書けません。「言いたいことをそのままに」と、声を上げてきた先輩方が背中を押してくれるのに、自分が出せません。正直こんなにも書けない自分に驚いています。

性差別が問題になるとはどういうことなのか？性差別を支える制度（仕組み）を変えるにはどうすればいいのか？この声の上げられなさは、どうしたら変わるのでしょうか？

大聖寺教区第1組本善寺 いいがいあつこ 飯貝温子



『あいあう』とは：

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよるこびが表わされているのでしよう。

日々の生活にあつて、わたしたちが「生きる」ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあつてこそ「生きる」ということになりたつているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかつたり、行き違つたり、そのためいろいろな出会ひをしていながら、まわりの人を見失つていくのではないのでしょうか。

いま、その出会ひそのものに出遇ひなすことによつて、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会ひを積み重ねていきたいと思ひます。

新スタッフ紹介

近藤順子（女性室スタッフ）

2022年「女性会議」の質疑の中で上野千鶴子先生が、80年代、日本人男性がセックスツアーで海外を訪れた当時「アジアの女は日本の女のつけを払わされている」と現地の女性から言われたと話された。それから40年、伊藤詩織さんや五ノ位里奈さんの姿を見て勇気を得た日本の女性たちが、声を上げ始めたことニュースを見て感じる。聖教の解釈、法話の切り口、学術的研究など、聞くだけでなく女性自身が表現できる時が来たのだと思う。

女性は踏みこじられていたものを回復し、男性は見えない鎧を脱ぎ、性別を超えて一人一人のあり方を尊ぶことのできる時代になりたい。

これからスタッフとしてお世話になります。三児の母、住職です。どうぞよろしくお願ひします。

窪田純（女性室スタッフ）

妻のお腹を見て、「次は男の子かな」という周りの期待。それに悪意やプレッシャーを感じたことはありませんでしたが、おかげさまで現在は三人の娘に恵まれて生活をしています。

娘たちは、これからどんな社会に生きていくのだろう。親として、時折、そんなことを考えたりします。しかし、娘たちが生きていく社会をつくるのは、他でもない私です。

あらゆる条件を超えて、お互いの尊さを認め合い、お互いに手が合わる世界から願われてる身であることを確かめながら、女性室での学びを少しでも娘たちの生きていく社会に還元できればと思つております。平等が当たり前になり、いずれ「女性室」という名称が、お役目を終えていければステキですね。よろしくお願ひいたします。

編集後記

今回のスタッフ学習会で、片田先生はモラルハラスメントの意味について端的に「心をこわす、傷つける」と定義し、加害者は「指導しているつもり」と断定されました。驚くことに、加害をしているにもかかわらず加害者意識をもつことが非常に難しいということです。「私はこう聞いています」「〇〇先生はこうおっしゃいました」という疑いのない語りは、いつの間にか自分だけの閉じた観念となつて、人を傷つけてしまうということだと思ひます。

『歎異抄』後序に、念仏もうすについて、信心のおもむきをも、たがいに問答し、ひとにもいきかするとき、ひとのくちをふさぎ、相論をたたかいかたんがために、まったくおおせにてなきことをも、おおせとのみもうすこと、あさましく、なげき存じそろうなり。『真宗聖典』六四一頁

とあります。「ひとのくちをふさぎ」という表現は、現代の仏法聴聞の場にも通じていること。仏事の場のほとんどが「教える」男性が、「教えられる」女性を教化していると感じられてなりませんし、そもそもお寺に住む女性は聴聞の場に座することも難しい状況があります。

ある女性がふと、「ジェンダーの視点が欠けた法話はもう聞いていられません」と率直に語つてくださったことがありました。その声にどうこたえていくのか今も考え続けています。片田先生が「必ず、ご自身の正義や信仰を振り返るまなざし、醒めた自制心を持つことが大事だと思ひます」と語られた言葉に手がかりがあるように思ひます。

女性の「苦しい」という声が聞こえるようになりまし。ですが、その声に同意する男性はまだ皆無に等しいと言わざるをえない教団の実状があるのではないのでしょうか。（西寺真也）

女性室の動き

【スタッフ派遣】

北海道教区公開講座実施にかかる会議への出席（Zoom・随時）
2022年

10月24日 寺子屋練心庵オンライン講座「今こそジェンダー！35の問い」講師

【2022年度 真宗 女性僧侶のつどい】

2022年9月14日・15日 会場：しんらん交流館・Zoom

表紙絵：上田 文 『オズの魔法使い』(1939/アメリカ)で主役のドロシーを演じたジュディ・ガーランド。彼女は、まだ差別と偏見が強い時代に同性愛者に対して理解を示していたことや、抑圧と波乱に満ちたその人生から、ゲイ・カルチャーの中でアイコンク（象徴的）な存在として語られてきました。

LGBTQ当事者による運動の転換点として語られる「ストーンウォールの反乱」(1969年にNYのゲイバー「ストーンウォール・イン」に警察の踏み込み捜査が入り、居合わせたLGBTQ当事者らが立ち向かい暴動となった事件。この一周年を記念するために始まったデモが、レインボーパレード(プライド)の発祥)は、ストーンウォールでジュディの死を悼んでいた人たちが、警察の無神経で侮辱的な言動に堪忍袋の緒を切らしてしまったため、という説もあります。

女性室広報誌

あいあう

第34号

発行 2023年2月28日
発行人 尾畑英和
発行所 真宗大谷派 解放運動推進本部女性室
〒600-8164
京都市下京区上柳町199
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-6171

女性室ホームページ
<https://aiou-higashihonganji.net>



よろしければ今号への
ご意見をお寄せください。

バックナンバーをご入用の方はお問い合わせください。女性室HP「あいあうnet」でもご覧いただけます。